

広報 おぐに



柏崎土木事務所長と町長のテープカット



完成した平和橋



江口金一さん夫婦他の渡り初め



保育所園児も両側に歩道がいたので安心して渡れます。

2年まえ豪雨により橋げたが傾むき、応急工事で人や乗用車が通れるようにはなっていました平和橋が、上流に立派な橋と生まれ変わりました。
さる10月17日関係者をお招きして竣工式が行なわれ、江口金一さん一家3組のご夫婦を先頭に上小国小児童、やまなみ保育所園児らが渡り初めをしました。

No. 90
'76 10/15

町の人口 9月30日現在 () 前月比
男 4,826人 (-4) 女 4,986人 (-6) 計 9,812人 (-10) 世帯数 2,326 (+3)
発行 小国町役場 編集 総務課庶務係 (☎越後小国(025895) 3111代)

昭和50年度一般会計決算

健全財政を堅持

※ 14,865,035円の黒字 ※

小国町議会9月定例会開催

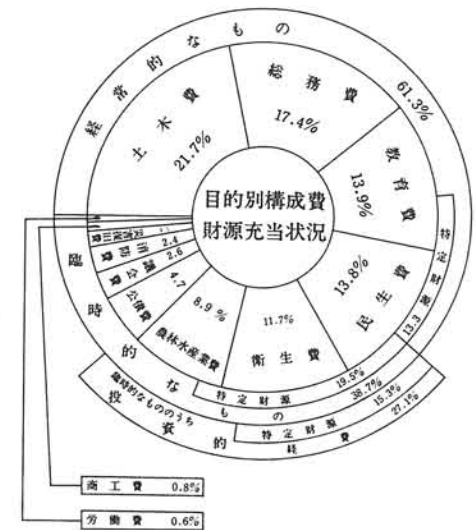
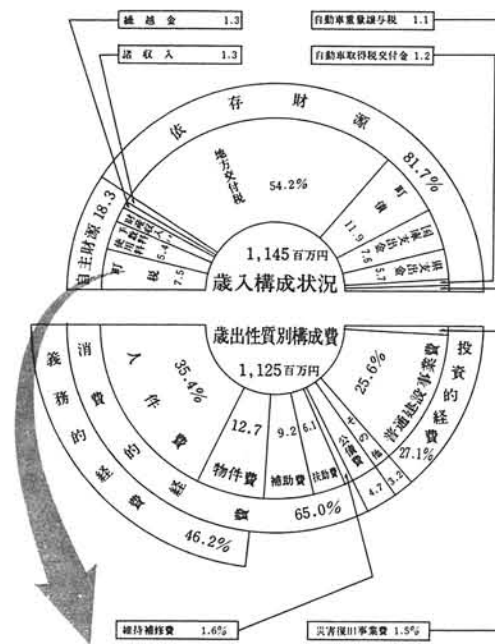
さる8月の選挙で選ばれた議員による初の議会が、9月14日から10月6日までの会期で開催され、議長・副議長を選挙したのち、昭和50年度各会計決算・51年度補正予算などが慎重に審議され、提出された議案をすべて原案どおり可決・承認されました。

50年度 決算 会計別

	歳入	歳出
一般会計	1,105,541,456 円	1,089,946,901 円
国民健康保険特別会計	287,595,395	259,666,347
町立小国診療所特別会計	52,459,043	48,795,186

決算

(一般会計)



税目別決算と税負担

科目	決算額	平均1人当り負担	平均1世帯当り負担
市町村民税	28,286 円	2,865 円	12,171 円
固定資産税	36,375	3,684	15,651
軽自動車税	4,218	427	1,815
市町村たばこ消費税	12,339	1,250	5,309
電気税	3,595	364	1,547
木材引取税	192	19	83
特別土地保有税	258	26	111
計	85,623	8,635	36,687

50年度一般会計決算



一般会計 歳出の主なもの

総務費	町立診療所特別会計
町土地改良区運営補助 300万円	繰出金 1,300万円
総合センター建設基金	広域事務処理組合し尿処理場負担金 350万2千円
50年度積立元金 1,000万円	
総合センター建設基金	農林水産業費
50年度利子繰入分 428万3千円	山間地水田基盤整備事業補助金(整地暗きよ等) 765万7千円
財政調整基金	畜産環境汚染防止対策事業、し尿貯溜槽他 426万6千円
50年度積立元金 550万円	土木費
土地開発基金	ブルドーザー他燃料修繕 656万4千円
50年度積立元金 300万円	ロータリー除雪車1台 1,644万9千円
民生費	大貝字内線他24線補修 449万6千円
柏崎刈羽広域事務処理組合	三桶字内線他7線改良
老人ホーム臨海寮建設費他	工事及物件補償 3,972万7千円
負担金 441万6千円	桐沢工場団地線購入 550万円
老人医療費 3,342万8千円	県公共道路事業負担金 1,389万2千円
柏崎刈羽広域事務処理組合	山野田字内線他28線特
精薄さざなみ学園建設費	殊改良工事 5,854万7千円
負担金 306万円	中学校通線消雪パイプ
児童手当 1,886万1千円	工事 696万6千円
保育教材料 315万4千円	給食材料費 818万4千円
給食用品 818万4千円	若草保育所増築工事他 371万2千円
若草保育所増築工事他 371万2千円	消防費
衛生費	消防団員報酬 356万円
小国町越路町水道企業団	消火栓格納用品 313万6千円
負担金 3,854万7千円	教育費
水道企業団高料金対策	教員住宅譲受代金元利金 680万6千円
負担金 304万8千円	小学校校舎改築等 1,277万円
国保特別会計繰出金 370万円	

助役に 竹内武雄氏(再任)



任期満了に伴う助役の選任について、町長より竹内武雄氏を選任し、今議会に提案され、議会で同意されました。

小学校備品購入 676万円	中学校体育館床張工事 380万円
バス通学補助 511万円	給食材料費 355万2千円
災害復旧費	49年度査定災害復旧
松ノ木湯沢川他 767万7千円	公債費
町債償還利子 3,123万3千円	

決算

国民健康保険特別会計

(単位 千円)

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
1 国民健康保険税	66,485	1 総務費	10,285
2 使用料手数料	100	2 保険給付費	239,306
3 国庫支出金	176,079	3 保険施設費	3,079
4 県支出金	116	4 基金積立金	6,991
5 財産収入	1,394	5 公債費	0
6 繰入金	3,700	6 諸支出金	4,000
7 繰越金	35,717	7 子備費	0
8 諸収入	4,102		
計	287,595	計	259,666

町立小国診療所特別会計

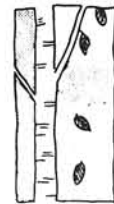
(単位 千円)

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
1 診療収入	34,687	1 総務費	32,813
2 使用料手数料	736	2 医療費	13,576
3 繰入金	13,000	3 施設整備費	1,205
4 繰越金	2,748	4 成人健康センター運営費	1,200
5 諸収入	86	5 子備費	0
6 成人健康センター運営収入	1,200		
計	52,459	計	48,795

法末へき地出張診療所特別会計

(単位 千円)

歳入		歳出	
科目	金額	科目	金額
1 診療収入	3,805	1 総務費	3,028
2 使用料手数料	0	2 医療費	1,794
3 県支出金	684	3 子備費	0
4 繰入金	800		
5 繰越金	391		
6 諸収入	0		
計	5,681	計	4,822



今月の納税

町	県	民	税	第2期
国	保	税	第7期	
国	民	年	金	料
保	育	料	第3期	
			10月分	

議長に 片岡賢氏 副議長に 長谷川進氏

議会構成 きまる

議会召集日初日に議会構成が審議され議長・副議長および各常任委員会委員などは次のように決定されました。



片岡議長 長谷川副議長

※常任委員会

総務文教委員会	土木委員会	産業経済委員会	厚生委員会
委員長 中村 保	委員長 青柳 喜作	委員長 大橋 義治	委員長 町田仁三郎
副 " 桑原伝太郎	副 " 山崎 哲郎	副 " 池原 辰一	副 " 保坂 久作
委員 布施 和男	委員 原 寅三郎	委員 長谷川 進	委員 山崎 正三
" 柏川 郁夫	" 高橋藤一郎	" 丸山利太郎	" 片岡 賢
" 佐藤 満	" 今井 勝治	" 山岸 定治	" 高橋 伴蔵
" 山岸 正夫	" 内山達太郎		

申し合わせによる 議会運営委員会

委員長 大橋 義治
副 " 山岸 正夫
委員 池原 辰一
" 高橋藤一郎
" 中村 保
" 山岸 定治
" 町田仁三郎

小国町監査委員

高橋 伴蔵

小国町農業委員

山崎 哲郎・町田仁三郎

小国町越路町水道企業団議員

柏川 郁夫・長谷川 進
桑原伝太郎・今井 勝治
片岡 賢・山崎 哲郎

柏崎地域広域事務組合理議員

片岡 賢・長谷川 進

母子センターが休所します

『母子健康相談日』新設 毎週木曜日

母子健康センターは、これまで厚生連小国診療所の医師に嘱託医をお願いしてきました。しかし、回覧でもお知らせしましたが、このたび小国診療所が医師不在となり、母子健康センターも嘱託医を欠くことになって運営ができなくなりました。

母子健康センターの運営は常駐の医師もしくは兼務できる医師を置くことを条件とされておりますので、小国診療所に医師が着任するまで、9月20日よりしばらくの間休止致しますので、大変御迷惑ながら実情を御理解いただき、御協力をお願いします。

なお、これに代り母子保健事業の強化を図るため、次のように「母子健康相談

日」を新しく設け、町内妊産婦の皆様から広く御利用いただくよう御案内申し上げます。

- 記
- ①日 時 10月7日より毎週木曜日 午前10時より午後3時まで
 - ②場 所 小国町母子健康センター
 - ③相 談 員 町内助産婦
 - ④相談内容 ・乳幼児、妊産婦のことについて。
・家族計画のことについて。
・その他

※ 電話での相談も受け付けます。
☎ 2222番

一時恩給(一時扶助料)の請求は おすみでしょうか

昭和50年の法律改正で、引き続き(連続)實在職年が3年以上7年末満の兵の階級であった人にも、一時恩給が支給されることになりました。

軍恩連支部で軍歴調査した際申立のあった92名については申請致しましたが、まだ請求をされていない方は、なるべくお早めに請求ください。

請求手続など詳しいことは、軍恩連小国支部(延命荘内)へお問い合わせください。



出稼ぎされるみなさんへ

← 出発のまえに →

◆労働条件の確認を◆

うまい話にだまされるな

出稼先を決めるには、賃金や労働時間など労働条件がどうなっているか確かめることが必要です。出稼ぎは仕事の内容賃金や労働時間の仕組みがちよっとめんどうなうえ、人手確保のためかなり調子のいいことをいって人を集めているのではないのでしょうか。また、安全施設や厚生施設にしても、出稼ぎは正規の従業員がいやがるような仕事や、汚れ作業にまわされることが多く、問題はたくさんあります。

「どうせ半年だけのこと、少々つらくともたくさん仕送りできるところ」という気が先に立って、賃金が多いか少ないかというところだけに目が行く人が多いようですが、これはあぶないことなのです。

これだけは確かめよう

就業規則

- 始業終業の時刻、休憩時間、休日、休暇
- 賃金のきめ方、計算、支払方法、賃金の締切、支払時期
- 食費・作業用品の負担
- 安全、衛生、災害補償

労働時間
1日8時間、1週間については48時間以上働かせてはいけないことになっていきます。それ以上は時間外労働となっておりますので、何時に仕事が始まり、何時に終わるかを確かめる必要があります。

休憩時間
1日の労働時間が6時間を越えた場合は45分、8時間を越える場合は少なくとも1時間の休憩を与えなければならないことになっています。

休日
使用者は毎週1回の休日を労働者に与えなければなりません。4週間で4日以上としても良いのです。

賃金
1. 基本賃金について
月給か日給か、日給月給かあるいは請負給かを確かめましょう。
● 時間外労働賃金…早出、残業

● 休日労働賃金

● 深夜労働賃金…午後10時～午前5時
これらはいずれも基本給の2割5分増以上です。

2. 賃金計算の締切日と支払日はいつか。
3. 賃金は使用者から直接、全額現金で毎月1回以上支払われるかどうか。
4. その他

- ① 労働者災害補償保険に加入しているかどうか。
- ② 健康保険、厚生年金の関係はどうなっているか。
- ③ 雇用保険の関係はどうなっているか。

◆ 出稼ぎが決まってからなすべきこと ◆
出稼ぎが決まったら、できるだけ家の内外の仕事をかたずけてから出稼ぎしましょう。

- ①、出稼ぎ先（会社）と宿舎の所在地や電話番号などを書いて家族に渡しておきましょう。
- ② 出稼ぎ先の作業内容や一緒に行く仲間と仲間の代表者の名前を知らせておきましょう。
- ③ 帰郷予定日と正月帰省するかどうか。
- ④ 留守中のこととしては、
○ 毎月の生活費を送金しましょう。
○ 子供の養育、入学、卒業などのこと。
○ 部落や親せきなどのつき合いのこと。
○ 農作業など残した仕事の処理のこと。
○ 雪降ろしのこと。
○ 突発的なでき事があった際の連絡などのこと。

これらのことについて、家族と十分打ち合わせして出稼ぎしましょう。

国民健康保険の手続きについて

1. 就労（出稼ぎ）などのため一定期間家庭を離れる場合、役場国民健康保険係へつぎの手続きをして下さい。
(1) 就労先の職場の健康保険（社保）に加入するとき。
一 国保の保険証と印鑑持参のうえ、就労先と社保への加入年月日の届出

をしてください。一

(2) 国保に加入したまま就労するとき
一 国保の保険証と印鑑持参のうえ、特別保険証の交付手続きをとってください。一

2. 就労先で特別保険証（特保）を提示して診療をうけるときは、つぎのことに注意してください。

- (1) 保険診療のきく医療機関でみてもらうようにしてください。
- (2) やむを得ず保険証のきかない病院や医院にかかったときは、診療報酬請求書と医療費を支払った受領証を必ずもって、あとで役場の窓口へ医療費の支給申請をしてください。

3. 就労をやめた時は、役場国民健康保険係へ印鑑持参のうえ、14日以内に届出をしてください。

(1) 届出をしないで（無資格）診療をうけた場合、全額自己負担となりますから注意してください。

(2) 特保の保険証は必ず返してください
国民年金について

① 重複をさけましょう。
国民年金に加入されていた方が、出稼ぎで会社や工場に就職をし、社会保険に加入し厚生年金に加入された場合は、国民年金を脱退することになります。

② 届出を重複されている方は役場窓口へ
○ 厚生年金保険証
○ 印鑑
○ 加入年月日
} 又は加入証明書
を持参ください。

③ 農業者年金に加入しており、出稼ぎで厚生年金に加入される方は、役場窓口へ申し出てください。

厚生年金について

○ 厚生年金証書の重複交付はさげましょう。
会社の厚生年金に加入する場合、証書番号は一生のもので資格を継続させるため、昨年使用の証書を会社に提出しましょう。

正月帰省バス利用申込みについて

季節就労の時期となりましたが、本年の正月帰省バスの運行につきましては先のチラシで御案内しておきましたが、一家団らの正月を迎えていただきたい願ひから、列車の混雑や長い待ち時間等のわずらわしさをさげ、小国の人だけの専用バスで故郷へ……

この計画も季節労働者の集中しております関東方面だけになりますが、下記の要領で実施しますので皆様誘い合せのうえお申込みください。



昨年の帰省バス風景

記

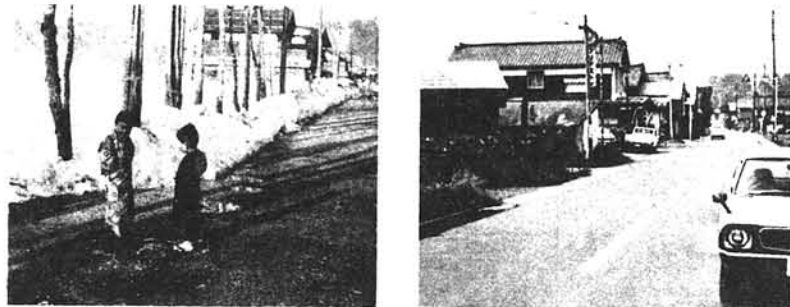
1. 帰省日時
(1) 12月30日 午前9時出発（30日午後6時頃小国到着予定） 2台
(2) 12月30日 午後10時出発（31日午前6時頃小国到着予定） 1台
 2. 集合場所
上野公園内「国立科学博物館前」（昨年と同じ場所です）
 3. 料金
1人 3,200円（全座席指定）
 4. 申込み期限
11月15日までに下記申込み書に記入のうえ、料金をそえて役場産業開発課へ申込みください。
 5. その他
○ 申込み者には12月10日ころ、バス利用券および詳細を連絡致します。
○ バスの関係で片寄りした場合や利用者が少なく運行困難の時は、1コースにする場合があります。
- ※ 変更連絡等は……
役場産業開発課 ☎ 中里3111（市外局番025895）をお願いします。

きりとり線 正月帰省バス申込み書

氏名	部落名	会社名又は事業所名	勤務先住所（郵便物が届くようはつきり書いてください）	就労地の電話番号

20歳になりました

❖ 町政施行20周年 ❖



20年前 中里小まゑ 現在

昭和31年9月30日、上小国村と小国村が合併して小国町となってから、早いもので20年になりました。

私たちが成人式を祝うように、町にとっては将来の限りない発展を希求し、先輩の汗で綴られた大きな足跡をしのぶ記念すべき年であります。

そこで、10月23日関係者をお招きして記念式典を挙行政し、お祝いをする予定に

なっていますが、各家庭には20周年記念樹(木)を配布し、植えていただくことになりました。

庭や畑に植えて大切に育ててください。なお、この式典は小国町史発刊並びに昭和51年度各種事業の完工を祝う記念式典もあわせて行なわれます。

＝国民年金任意加入のおすすめ＝

サラリーマンのみなさんに耳よりな話をいたしましょう。近ごろサラリーマンの奥さん方の中では、老後のこと、特に年金についての関心が高まっているということをご存知でしょうか。

女性の一生は、結婚して家庭に入り、家族の中心として働き、そして老後はご主人の年金で暮らす……というのが一般的なケースでしょう。

長年にわたり苦勞を共にしてきたのに、年金はご主人名義というのは女性には何か割り切れないものがあるそうです。

また、女性の役目柄とはいえ、老いても家計のやりくりから逃れることはできません。……

このような奥さんに、少しでもその勞をねぎらうために「年金」をプレゼントされてはいかがですか。

国民年金は、これらサラリーマンの奥さんに「任意加入」の道を開いています。奥さんが国民年金に加入すれば夫婦そろって老齢年金が受けられ、より豊かな老後の生活が送られますし、障害年金や母子年金などまさかの時の保障も得られます。

また、サラリーマンの奥さんは、ご主

ご主人に耳よりな話



人が厚生年金などに加入していた期間(任意加入できた期間)が老齢年金の資格期間に算入されるので大変有利です。(ただし、年金額の計算には含まれません。)

国民年金保険料は1ヶ月1,400円(52年4月から2,200円)、より高額な年金をご希望される場合は、付加保険料1ヶ月400円を合せて納めることになります。

納めた保険料は、すべて社会保険料としてご主人の所得税の控除対象となります。

サラリーマンのみなさん、日ごろの内助に報いる意味でも、ぜひ奥さんを国民年金に加入させてあげてください。

小国町役場職員採用試験公告

小国町役場職員が52年度中に欠員となった場合、採用される職員の名簿をつくるため、次のように試験を行います。

昭和51年10月15日
小国町長 牧野功平

- 職種 事務系(一般行政職)
- 受験資格 昭和27年4月2日から昭和34年4月1日までに生れた者で、小国町に住所を有する者(身分=日本国籍を有する者)
- 試験科目 町職員として必要な一般知能及び教養について択一式による筆記試験並びに作文試験を行う。
- 試験日、試験場
第1次 12月10日(金) 於 小国町役場
第2次 1月21日(金) 於 小国町役場
- 合格発表 昭和52年2月
- 合格から採用まで 最終合格者は高点順に名簿に登載され、欠員状況により採用されます。(有効期間1ヵ年間)
- 受験手続 小国町役場総務課に受験申込み用紙を請求のうえ、10月30日までに提出してください。

知事さんと語ろう

—10月18日・当町訪問—

“住民との対話で、よりよい県政を”と昨年君知事のへき地訪問が行われています。

この訪問は、知事からへき地の現状を認識していただき、対話を通じて地域の要望を陳情し環境の整備をはかることを目的としています。

今年に入ってから山北町をはじめ、5市町村で実施され、10月18日(月)小国町で開催されることになりました。

場所は法末小学校、上小国小学校三浦分校、役場の3ヵ所、地域のみなさんと「豪雪の苦しみ」や「出稼ぎ」、などの問題が話し合われるものと思われます。

おしらせのページ

10月16日～31日	11月1日～15日
16 土	1 月
17 日	2 火
18 月 ・県知事来町(へき地訪問)	3 水
19 火 ・婦人検診	4 木 ・インフルエンザ② 中里小 1:30～2:00
20 水 ・生ワクチン 中央公民館 1:30～2:00	5 金
21 木 ・インフルエンザ② 上小国小 1:30～2:00	6 土
22 金	7 日
23 土 ・町政施行20周年記念	8 月 ・インフルエンザ① 小国橋小 1:30～2:00
24 日	9 火
25 月 ・インフルエンザ② 下小国小 1:30～2:00	10 水
26 火	11 木 ・インフルエンザ① 小国中 1:30～4:00
27 水 ・インフルエンザ① 中里小 1:30～2:00	12 金 ・インフルエンザ① 法末小 1:30～2:00
28 木	13 土
29 金	14 日
30 土 ・職員採用試験受験 申込み締め切り	15 月 ・インフルエンザ② 小国橋小 1:30～2:00
31 日 ・メモ	・メモ

◎ 広報カレンダー ◎
10月 ← 11月 →
予防接種法が大改正された一般の方より申込をいただいたインフルエンザは中止されました

狂犬病予防注射 畜犬登録 の実施について

次のように、秋季狂犬病予防注射及び畜犬登録を実施いたします。 愛犬のみならず、注射と登録は忘れずに!!

11月8日(月)	七日町農協前 千谷沢農協前 武石公民館 八王子旧支所	午前10時10分～10時30分 午前11時～11時20分 午後1時30分～2時 午後2時20分～2時30分
11月9日(火)	法末公民館 上小国診療所 畜産センター 役場裏	午前10時～10時15分 午前10時30分～11時30分 午後1時30分～2時 午後2時～2時50分

＝料金＝
注射料 640円
注射済票 150円
計 790円
(登録される方はプラス300円で、1,090円)



生後3ヶ月以上の犬は、毎年春と秋の2回予防接種を受けることが、義務付けられています。

＝ 行政相談のお知らせ ＝

役所や会社などの仕事について、苦情や要望のある方は相談にきてください。

10月17日～10月23日までは行政相談週間です。

小国町では10月19日10時から3時まで、老人憩の家延命荘において、行政相談が実施されます。

- ◎ 説明に納得できない。
- ◎ このようにしてほしい。
- ◎ 処理がまちがっている。
- ◎ どうすればよいのかわからない。
- ◎ 処理が遅い。
- ◎ 不親切な扱いを受けた。

などの解決や実現を図るお手伝いをしています。

申し出は、直接口頭でなさることも、手紙や電話でも結構です。

相談は無料です。内容を秘密にしたいときは、希望に沿うようにいたします。

とじて保存しよう

印刷 小千谷市位下印刷 発行 小国町役場